

随意契約（相手方指定）調書

件名	声のあらかわ区報製作委託	No.5200128
工（納）期	令和 9年 3月31日	
契約締結日	令和 8年 4月 1日	
契約金額	1,629,034円（消費税込み）	

契約相手方	社会福祉法人日本視覚障害者職能開発センター 東京ワークショップ （法人番号：1011105000981）
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	複数単価契約

業者選定理由書

件名	声のあらかわ区報製作委託
指名業者 (案)	名称 社会福祉法人日本視覚障害者職能開発センター 東京ワークショップ 代表者 施設長 伊吾田 伸也 所在地 東京都新宿区四谷本塩町2番5号
特命理由	<p>本件は、あらかわ区報を視覚障害者向けに朗読したカセットテープ等の作成及び利用者への発送業務を委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 本件業務は特殊なものであるため、入札参加資格登録の営業種目から対応する種目を選定することは困難であり、受託できる業者も限られている。 過去同様の案件で履行実績のある6団体のうち、受託可能であると回答を得たのは上記業者のみである。 また、上記業者は長年にわたり本件業務を受託しており、昨年度の履行状況も良好であることから、確実な履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)